

# 栃木県後期高齢者医療 広域連合年報

平成24年度



はじめに

平成20年4月に施行された「後期高齢者医療制度」は本年で6年目を迎えました。本県の被保険者数も年々増加し、23万人を超える中で、制度に対する被保険者の理解も深まり、高齢者の医療保険制度として定着してまいりました。

この制度については、年齢により区分する構造に問題があるとして国において制度の廃止を含め様々な議論がなされてきましたが、平成25年8月に、「社会保障制度改革国民会議」において、後期高齢者医療制度は、現在では十分定着しており、今後は、現行制度を基本としながら、必要な改善を行っていくことが適当であるとの報告がなされました。

この国民会議の結論を受け、今後も後期高齢者医療制度は継続されていくものと思われませんが、一方で国民会議は国民健康保険の保険者の都道府県移行も提言しているため、今後の制度運営に当たっては、これら医療保険制度全般の動向にも十分注意を払うことが必要であると考えております。

いずれにしても、少子高齢化が進行する中で、増大する高齢者医療費への対応は国民的課題でありますので、当広域連合としては、今後とも医療給付の適正化と財政の安定化等に取り組み、制度の健全かつ円滑な運営に努めていく考えであります。

この年報は、平成24年度の医療給付などの事業実績を中心に、当広域連合の業務をまとめたものですので、事務の参考、統計資料としてご活用いただければ幸いです。

平成25年10月

栃木県後期高齢者医療広域連合  
連合長 佐藤 栄一

# 目 次

I	栃木県後期高齢者医療広域連合の概況	
1	広域連合の概要	1
2	広域連合の沿革	2
3	広域連合の組織	4
4	広域連合の議会	6
5	運営懇談会	7
6	情報公開・個人情報保護審査会	7
7	保険者機能強化の取組	8
8	電算処理システムの概要	10
II	被保険者	
1	被保険者の数	12
2	被保険者の状況	13
3	被保険者の異動状況	14
III	保険給付	
1	医療費の年度別状況	15
2	診療種別の年度別状況	15
3	療養費の年度別状況	16
4	高額療養費の年度別状況	16
5	高額介護合算療養費の年度別状況	16
6	葬祭費の年度別状況	16
IV	保健事業	
1	健康診査事業	17
2	長寿・健康増進事業	19
V	保険料	
1	保険料率及び賦課限度額の推移	20
2	保険料の収納状況	20

## VI 付属資料

1	市町別後期高齢者医療被保険者数	2 1
2	給付費の集計	
(1)	療養給付費の状況	2 2
(2)	療養費の状況	4 0
(3)	高額療養費の状況	5 6
(4)	高額介護合算療養費の状況	5 8
(5)	葬祭費の状況	6 0
(6)	一人当たり医療費の状況	6 2
3	市町別保険料調定額及び収納率の状況	6 4
4	規約	6 5
5	広域計画	7 0

## この年報の見方

- 1 この年報は、平成24年度末時点の内容です。
- 2 『Ⅲ保険給付』『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』は、栃木県後期高齢者医療広域連合における平成24年度の実績（平成24年3月診療（4月請求分）から平成25年2月診療（3月請求分）までの12か月）を掲載しています。
- 3 『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』の（1）療養給付費の状況⑥及び⑦の食事の件数は、①及び③の入院の再掲です。
- 4 『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』の（6）一人当たり医療費の状況の医療費は、療養給付費及び療養費の費用額の合計です。

# I 栃木県後期高齢者医療 広域連合の概況





## 1 広域連合の概要

### (1) 広域連合設立の経緯

平成 18 年 6 月に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、従来の老人保健制度に代わって新たに後期高齢者医療制度が創設されることになるとともに、本制度については広域連合が運営主体とされました。

栃木県においては、これらを受けて直ちに広域連合の設立に向けた検討に着手し、平成 18 年 9 月に設立準備委員会を設置しました。

その後、広域連合規約に係る県内各市議会及び町議会の議決を経た後、栃木県知事の設立許可を受けて、平成 19 年 2 月 1 日、栃木県内のすべての 31 市町を構成とする栃木県後期高齢者医療広域連合が設立されました。

・事務局員数 30 名（平成 25 年 3 月 31 日現在）

### (2) 設立年月日

平成 19 年 2 月 1 日

### (3) 広域連合長

佐藤 栄一（宇都宮市長）

### (4) 所在地

宇都宮市本町 3 番 9 号 栃木県本町合同ビル 2 階

### (5) 構成団体

栃木県内の全 26 市町（14 市 12 町）

市	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市
町	上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、岩舟町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

### (6) 予算規模

平成 24 年度当初予算

一般会計	1, 437, 282 千円
特別会計	183, 717, 002 千円
合計	185, 154, 284 千円

### (7) 後期高齢者医療被保険者数

232, 659 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

## 2 広域連合の沿革

### (1) 広域連合設立に向けての準備

平成18年

6月 政策懇談会後期高齢者医療広域連合委員会設置  
後期高齢者医療広域連合設立準備作業チーム編成

9月 広域連合設立準備委員会設置  
(宇都宮市本町10番7号に事務局を置く)

平成19年

1月 栃木県知事あてに、広域連合設立を申請  
栃木県知事が、広域連合設立を許可

### (2) 広域連合設立以降

平成19年

2月 広域連合設立  
広域連合長選挙  
初代広域連合長に吉谷宗夫氏（足利市長）選出

2月  
～

3月 各市・町の議会において広域連合議会議員選挙  
平成19年第1回議会臨時会  
初代副広域連合長に清水英世氏（壬生町長）選出  
初代議長に千保一夫氏（大田原市長）、  
初代副議長に山越密雄氏（佐野市議会議長）選出

8月 第1回運営懇談会

9月 第2回運営懇談会

10月 平成19年第2回議会定例会

11月 平成19年第3回議会臨時会

平成20年

1月 情報公開・個人情報保護審査会

2月 平成20年第1回議会定例会

3月 後期高齢者医療被保険者証発行  
事務所移転（宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル2階）

4月 後期高齢者医療制度施行

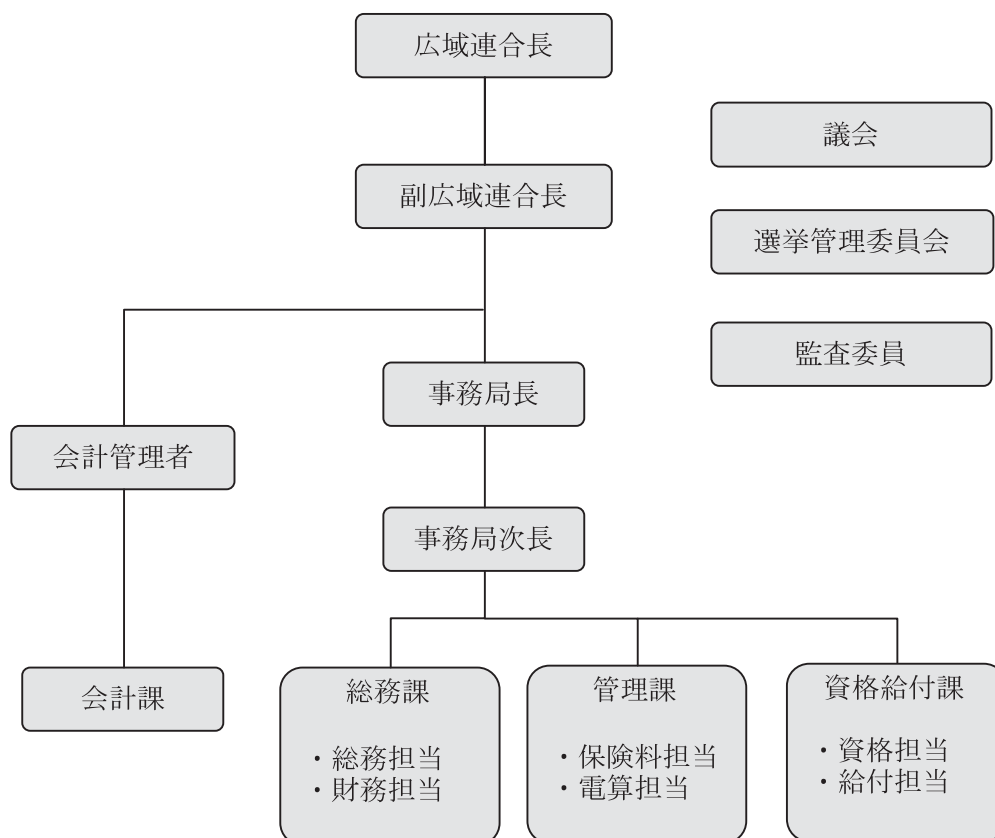
5月 広域連合議会議員全員協議会  
厚生労働大臣あてに、議長名にて『制度の骨格を堅持しつつ、  
改めるべき点は改められたい』との趣旨の要望書提出

7月 平成20年第2回議会臨時会

- 10月 **平成20年第3回議会定例会**  
11月 **第3回運営懇談会**  
平成21年  
2月 **平成21年第1回議会定例会**  
5月 **平成21年第2回議会臨時会**  
第2代議長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）、  
第2代副議長に西田智男氏（足利市議会議長）選出  
6月 **広域連合長選挙**  
第2代広域連合長に千保一夫氏（大田原市長）選出  
10月 **平成21年第3回議会定例会**  
第3代副議長に永島源作氏（藤岡町長）を選出  
11月 **第4回運営懇談会**  
平成22年  
2月 **平成22年第1回議会定例会**  
6月 **平成22年第2回議会臨時会**  
第3代議長に岡部正英氏（佐野市長）、  
第4代副議長に真瀬宏子氏（野木町長）選出  
**広域連合長選挙**  
第3代広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）選出  
10月 **平成22年第3回議会定例会**  
第2代副広域連合長に古口達也氏（茂木町長）選出  
11月 **第5回運営懇談会**  
平成23年  
2月 **平成23年第1回議会定例会**  
10月 **平成23年第2回議会定例会**  
11月 **第6回運営懇談会**  
平成24年  
2月 **平成24年第1回議会定例会**  
10月 **平成24年第2回議会定例会**  
副議長に真瀬宏子氏（野木町長）再選出  
11月 **第7回運営懇談会**  
**情報公開・個人情報保護審査会**  
**広域連合長選挙**  
広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）再選出  
平成25年  
2月 **平成25年第1回議会定例会**

### 3 広域連合の組織（平成25年3月31日現在）

#### (1) 組織図



#### (2) 執行機関及び各種委員等

##### ① 広域連合

役職	氏名	備考
広域連合長	佐藤 栄一	宇都宮市長
副広域連合長	古口 達也	茂木町長
会計管理者	石川 一夫	栃木市会計管理者
事務局長	池亀 寛	識見者

② 選挙管理委員会

役 職	氏 名	備 考
選挙管理委員会委員	坂本 隆重	識見者
	伊藤 一徳	識見者
	柳田 律男	識見者
	菅谷 忠	識見者
選挙管理委員会補充員	竹田 平	識見者
	半田 博	識見者
	青木 貞夫	識見者
	日賀野 充	識見者

③ 監査委員

役 職	氏 名	備 考
代表監査委員	山本 寛	識見者
監査委員	山越 密雄	広域連合議会議員 (佐野市議会議員)

#### 4 広域連合の議会

##### (1) 概要

栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数は、34名です。

広域連合議会議員は、栃木県内の全ての市・町の長または議員の中から、人口に応じた人数が選挙により選ばれています。

なお、議員の任期は、各市・町における長または議員としての任期と同一です。

##### (2) 議員名簿（平成25年3月31日現在）

議長	岡部 正英	佐野市長
副議長	真瀬 宏子	野木町長

番号	選出市町名	氏名	公職名
1	宇都宮市	岡本 芳明	議員
2		渡辺 道仁	議員
3		綱河 秀二	議員
4	足利市	大豆生田 実	市長
5		河内 利雄	議長
6	栃木市	鈴木 俊美	市長
7		高岩 義祐	議長
8	佐野市	岡部 正英	市長
9		山越 密雄	議長
10	鹿沼市	佐藤 信	市長
11		富久田 耕平	議長
12	日光市	斎藤 文夫	市長
13	小山市	大久保 寿夫	市長
14		野村 広元	議長
15	真岡市	井田 隆一	市長
16	大田原市	津久井 富雄	市長

番号	選出市町名	氏名	公職名
17	矢板市	遠藤 忠	市長
18	那須塩原市	阿久津 憲二	市長
19		君島 一郎	議長
20	さくら市	人見 健次	市長
21	那須烏山市	大谷 範雄	市長
22	下野市	広瀬 寿雄	市長
23	上三川町	星野 光利	町長
24	益子町	大塚 朋之	町長
25	茂木町	大坪 隆	議員
26	市貝町	入野 正明	町長
27	芳賀町	豊田 征夫	町長
28	壬生町	小菅 一弥	町長
29	野木町	真瀬 宏子	町長
30	岩舟町	市村 隆	町長
31	塩谷町	見形 和久	町長
32	高根沢町	欠 員	
33	那須町	高久 勝	町長
34	那珂川町	大金 伊一	町長

## 5 運営懇談会

制度の健全かつ円滑な運営のため、被保険者及び学識経験者等の方々から幅広い意見を聴取することを目的として設置しています。

### (1) 運営懇談会委員名簿（平成25年3月31日現在）

委員の区分	氏名	
被保険者を代表する委員	渡部 金吾	柏 トモ
	佐藤 六夫	小池 百合子
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	前原 操	瓦井 昭二
	渡辺 建太郎	
公益を代表する委員	君島 一郎	廣澤 敬行
被用者保険等被保険者を代表する委員	栗田 昭治	田野辺 操
学識経験者を代表する委員	丸木 一成	桑野 茂

### (2) 平成24年度開催実績

平成24年11月7日 第7回運営懇談会（於：栃木県自治会館）

## 6 情報公開・個人情報保護審査会

情報公開条例及び個人情報保護条例の適正かつ円滑な運営のために設置しています。

### 委員名簿（平成25年3月31日現在）

委員の区分	氏名
学識経験を代表する委員	岡村 世里奈
	鈴木 隆
	荒井 雅彦
	佐藤 六夫
	渡辺 政行

### 平成24年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

	情報公開制度	個人情報保護制度
開示請求	0件	16件
全部開示	0件	16件
部分開示	0件	0件
非開示	0件	0件
不服申立て	0件	0件

## 7 保険者機能強化の取組

### (1) 医療費通知事業（平成 20 年 10 月から実施）

#### 目的

被保険者に、医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に実施しています。

### (2) 重複・頻回受診者訪問指導事業（平成 22 年 4 月から実施）

#### ① 目的

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っています。

#### ② 訪問指導対象者選定基準

##### ○重複受診者

同一疾病により複数の医療機関等に 2 か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者（医療機関からの紹介及び検査のための重複受診は除く。）

##### ○頻回受診者

1 か月における同一医療機関等への受診した日数が、2 か月以上継続して 15 日以上ある者（人工透析、リハビリテーション及び関節注射等による頻回受診は除く。）

#### 事業実施効果

年度	対象区分	実施人数 (人)	改善人数 (人)	改善割合 (%)	1 か月あたりの 効果額（円） (医療費ベース)	1 人あたりの 効果額（円） (医療費ベース)
22	重複	24	16	67	122,350	7,647
	頻回	20	13	65	160,160	12,320
23	重複	20	12	60	212,140	17,678
	頻回	47	26	55	405,790	15,607
24	重複	30	15	50	151,060	10,071
	頻回	66	36	55	490,470	13,624

#### (改善効果判定基準)

指導前 3 か月間の受診状況と指導後 3 か月間の受診状況を対比し、次の何れかに該当した場合を効果ありとしています。



1. 選定基準に該当しなくなった。
2. 診療報酬請求額に減額が見られた。

(3) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)普及啓発事業(平成 24 年 8 月から実施)  
目的

後発医薬品について被保険者へ周知することにより、普及促進を強化し、患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的として実施しています。平成 24 年度は、県内市町窓口にて、後発医薬品希望カードの設置・配布を行いました。

○後発医薬品希望カード(見本)

### ジェネリック医薬品希望カードを ご利用ください


**ジェネリック医薬品希望カードの利用方法**

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を希望する方は下記のカードを医師・薬剤師に提示して、相談してください。  
※ジェネリック医薬品については裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合 資格給付課  
栃木県宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階  
TEL 028-627-6805

きりとり



ジェネリック医薬品希望カード

私はジェネリック医薬品を希望しますので適正なジェネリック医薬品をお願いします。

名前

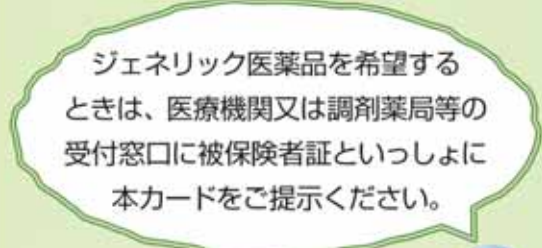
### ジェネリック医薬品とは

最初につくられた薬(先発医薬品:新薬)の特許が切れた後に、国から認められた上で同様の有効成分で製造販売される薬です。  
新薬に比べて一般的に低価格になっており、お薬代の負担軽減になります。


### ジェネリック医薬品を希望するときは

医師・薬剤師に相談してください。  
すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては変更できない場合があります。

きりとり



ジェネリック医薬品を希望するときは、医療機関又は調剤薬局等の受付窓口にて被保険者証と一しょに本カードをご提示ください。

栃木県後期高齢者医療広域連合 

## 8 電算処理システムの概要

### (1) 広域連合電算処理システム

後期高齢者医療制度の運営は、「後期高齢者医療制度 広域連合電算処理システム」(以下「標準システム」という。)を中心に行われています。このシステムは、構成する市町をはじめ、関係機関と情報をやりとりすることにより、様々なデータを処理しています。

### (2) 標準システムの主な業務内容

標準システムにおける電算処理は、市町に設置してある窓口端末を用いて、広域連合サーバへのデータの入力や、窓口において帳票出力を行うオンライン処理と、市町や関係機関から連携されて広域連合で管理しているデータを基に広域連合サーバにて行う一括処理があります。

#### 各業務区分の主な処理内容

業務区分	主な処理内容
資格業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町から送付された被保険者等の異動情報を取り込み、被保険者情報等の更新・管理を行う。</li><li>・更新された被保険者情報等をもとに負担区分の判定を行い、被保険者証等の発行を行う。</li><li>・各種統計資料を作成する。</li></ul>
保険料業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町から送付された所得・課税情報を取り込み、保険料賦課に必要な所得情報の管理を行い、保険料計算・賦課を行う。</li><li>・保険料の収納情報等の更新・管理を行う。</li><li>・翌年度以降の保険料率の算定を行う。</li><li>・各種統計資料を作成する。</li></ul>
給付業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・審査支払機関から提供されたレセプト情報ファイルを取り込み、レセプト情報の更新・管理を行う。</li><li>・高額療養費等の各種支給処理を行う。</li><li>・医療費通知や後発医薬品差額通知書の作成を行う。</li><li>・各種統計資料を作成する。</li></ul>

### (3) 標準システムのバージョンアップ及び機器更改

標準システムは、機能追加や機能改善及び不具合対策のために、バージョンアップ及びリビジョンアップを実施しており、平成24年度においては9回のバージョンアップ等を実施しています。

また、平成24年12月の標準システム構成機器のリース期間満了に伴い、機器更改を行ったほか、一括処理の高速化や新しい処理機能の追加等を目的とした標準システムの切り替えを併せて実施しました。

システム概要図

